

東日本大震災復興関連事業チェックシート  
(平成23年度第3次補正予算)

(国土交通省)

事業名	気象官署施設災害対応体制の強化		担当部局	気象庁		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	予報部業務課		課長 隈 健一	
会計区分	一般会計		施策名	10 自然災害等による被害を軽減するため、気象情報等の提供及び観測・通信体制を充実する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	気象業務法(第3条、第11条、第13条、第15条他) 災害対策基本法(第3条、第8条) 活動火山対策特別措置法(第19条、第21条)		関係する計画、通知等	復興への提言～悲愴のなかの希望～(平成23年東日本大震災復興構想会議決定) 東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年東日本大震災復興対策本部決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災においては、東北地方をはじめ広域で発生した大規模な停電の影響は社会に広く及び、大規模災害時等における停電に対応した非常用電源設備の重要性が改めて認識された。東日本大震災後、全国の気象官署における非常用電源設備の緊急点検を実施したが、その結果、一部官署においては、供給電流不安定など、緊急時の安定稼働に障害となる恐れがあるものが確認されたことから、大規模災害等により商用電源が喪失した場合に対応して、非常用電源設備の緊急更新を行い、地震・津波・大雨等防災情報を安定・確実に提供する体制を整備する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	気象官署非常用電源設備の緊急更新 1.無停電電源施設の更新(3式:札幌管区気象台、福岡管区気象台、気象衛星通信所) 2.予備電源(発動発電機)の更新(5式:南大東島地方気象台、網走地方気象台、札幌管区気象台、帯広測候所、奈良地方気象台)						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
23年度予算額 (単位:百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計		
	-	-	-	437	437		
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標	単位	23年度活動見込
			23年度	24年度			
	気象官署において、大規模災害時等に障害発生が懸念される非常用電源設備の安定稼働を確保し、地震・津波・大雨等防災情報を安定・確実に提供する体制を整備する。	%	0	100	非常用電源設備の更新	官署	( 7 )
単位当たりコスト	62,363 (千円/1官署あたり)		算出根拠	H23年度3次補正額/官署数			
事業所管部局による点検							
項目				内容			
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。				「東日本大震災からの復興の基本方針」5復興施策(4)⑤(iii)、「地震・津波等の観測・監視・予測体制の強化、津波警報の改善をはじめとした防災情報の強化等を実施する。」に整合している。			
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。				東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模災害等により商用電源が喪失した場合に対応して、気象官署施設の非常用電源設備の更新を行い、地震・津波・大雨等防災情報を安定・確実に提供する体制を整備するための緊急性の高い事業である。			
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。				大規模災害等により商用電源が喪失した場合に対応して、地震・津波・大雨等防災情報を提供するための各種電子機器を安定稼働させるには、非常用電源設備として無停電電源施設及び発動発電機を整備することが最も効果的である。			
費用対効果や効率性の検証が行われたか。				全国気象官署の非常用電源設備を緊急点検した結果、供給電流不安定など緊急時の安定稼働に障害となる恐れがあるもののみを整備対象とするともに、非常時の業務に必要な電力量を官署毎に調査のうえ、必要最小限の電源設備とし、コスト削減を図っている。			
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。				気象業務法に基づき、気象等の観測網整備や情報発表は気象庁が実施することとなっており、役割分担等は明確となっている。			
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。				整合が必要となる他の事業は無い。			
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。				国において直接実施する事業であり、国自ら契約を締結し、工程管理から完成検査まで、職員により適切に実施することとしている。			

注1.「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2.「単位当たりコスト」欄については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × ×(円/ ))」などと記入すること。

注3.「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。